

平成28年2月26日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
参	事	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	澤	野	政	信
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	管				
理	委				
員	会				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成28年 2月26日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから平成28年鹿島市議会3月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾勝利君）

まず、日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番杉原元博議員、2番片渕清次郎議員、3番樋口作二議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日2月26日から3月24日までの28日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は28日間と決定をいたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。中尾事務局長。

○議会事務局長（中尾悦次君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の3月定例会に市長から議案29件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成27年度10月分から12月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

議案第1号から議案第29号までの29議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。それでは、早速ですが、御説明を申し上げます。

本日ここに、鹿島市議会平成28年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算を初め、所要の条例改正など諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、平成28年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様を初め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成28年度の予算編成に臨み、改めて市民の皆様とここに御参集の議員の皆様の日ごろからの御理解と御協力に対しまして心より感謝申し上げます。

さて、私の市政に寄せる思いの大きな1つとして、「地域資源を生かしたまちづくり」を掲げておりましたが、近年幾つかのことが成果としてあらわれてきたように思います。

1つは、平成6年に佐賀県第1号として有明海沿いに誕生いたしました道の駅鹿島についてでございます。

昨年、九州では3つしかない重点道の駅に選定をされ、さらには、政府観光局からは佐賀県で6カ所の外国人観光案内所として認定をされました。その歴史を振り返りますと、主要施設でございます干潟展望館、千菜市は、道の駅鹿島として登録をされる以前から営業いたしておりまして、昭和60年には有明海の干潟を活用した一大イベント、鹿島ガタリピックの開催、そして平成4年からは体験型観光企画として干潟体験が始まり、最近では多くの来訪者でにぎわっております。

この道の駅が当初から振れずにこだわってきたのは、地元の産品しか販売しないことを基本としたことでもあります。販売量には限りがありますが、豊かな有明海のユニークな海産物が購入できるとあって、訪れる方からも支持を集めております。

こういう考え方に沿って進化を続け、このようなユニークな活動は国土交通省からも評価を受けておりますし、現在、整備計画の検討がなされており、近々まとまることになっております。

もう1つは、鹿島市の干潟でございます。鹿島市民が身近に感じ、親しみを持っております干潟が昨年、「肥前鹿島干潟」としてラムサール条約湿地に登録をされました。これにより、国内を初め世界的にも注目をされることになるかと思えます。湿地の生態系を維持するために、湿地の働きや重要性について学習していく機会づくりを継続的に行い、そこから得られる恵みを持続的に活用できるように発展させていかなければならないと思っております。

す。

また、地域の豊かな自然素材を活用して高品質の化粧品類が完成をし、昨年12月に祐徳稲荷神社にてそのお披露目をしたところでもあります。その名称は、佐賀弁できれい好きという「Quinpanka（キンパンカ）」ということになっております。

誕生に至った背景として、多良岳山系など豊かな自然と私たちのまちが持っている人々を癒やす力にあると思っております。

このことが鹿島市が持ち合わせている地域の特色の一つであり、今後は市と共同で取り組んでおります企業の方々と連携をしながら、地域ブランドの枠を超えて、来月初めから世界を視野に展開をしていこうと考えております。

さて、ことしは本市のまちづくりの指針であります第六次鹿島市総合計画がいよいよ始まる年でございます。私たちのまちが抱えている課題をもう一度見直し、どのような施策がより効果的なのかを検証し、市民の皆様と意見交換を行い、鹿島市が得意としているまちのまとまり、まちの特色をさらに活用していこうと計画を策定いたしました。地域資源を生かし、鹿島らしさ、鹿島ならではの世界も視野に入れながら内外へと発信をしていくことが重要だと考えております。

また、ことしは未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から5年の節目の年でもあります。国全体として安全・安心へのニーズが高まることが予想され、そういう意味では中川エリアに建設中であります新世紀センターは、市民のライフラインを確保し、万が一のときは県と市が連携できる安全・安心のまちづくりの拠点となるものと思っております。

なお、この新世紀センターの名称につきましては、これまで仮の名称として使用してきましたが、今後は、通称「鹿島新世紀センター」、あるいは略称「新世紀センター」という形で呼称してまいりたいと考えております。

ここで1つ、市民の皆様にお断りを申し上げたいと思っております。

安全・安心のまちづくりの拠点となるべく建設中の新世紀センターでございますが、その建物の骨格部分を構成する鉄骨資材の納入がおくれたことが主な理由により、予定どおりの完成とならない見込みとなっております。

現在のところ、約5カ月のおくれとなるものと予想され、後ほど述べますように、施設の内部に設置します防災情報伝達システムとともに、稼働するのは9月ごろになると見込んでおります。このことは、原因、理由がはっきりいたしておりますので、やむを得ない事情であることを御理解いただき、行政への信頼を減らすというようなことをいただかないよう、お願いを申し上げます。

次に、防災情報伝達システムのCATV屋内放送の整備状況について申し上げます。

この事業は、平成27年度及び平成28年度の継続事業として各家庭や避難所などに告知放送受信機を設置して、緊急時などに放送するシステムを整備しているものでございます。

平成27年度に工事を予定しておりました北鹿島・能古見・古枝・浜・七浦地区、それから城内、高津原を除きます大字高津原の各区と若殿分区では住民の方の約85%が本工事の設置に同意していただく同意書を提出していただいております、これは市全体の約57%を占めるものでございます。

現在におけます設置工事の進捗状況は、古枝・浜・七浦・北鹿島地区の工事がほぼ完了し、現在、鹿島及び能古見地区の工事が行われており、全体では約30%の世帯の工事が完了しているところでございます。

現在整備中の新世紀センターに本体を設置し、先ほど申し上げましたように、この秋には運用開始する予定でございますが、CATV屋内放送とあわせて防災行政無線の同報系デジタル化と移動系デジタル化、また、新世紀センターの整備により地域の安全・安心、防災・減災の施策の充実を図りたいと考えております。

次に、鹿島市子ども教育大綱について申し上げます。

鹿島市では、これに関連して議論をしております会議の名称を「鹿島市総合教育戦略会議」として、昨年5月の第1回目から本年1月までの9回にわたり協議を行ってきたところでございます。

平成27年度は主に教育大綱の策定に主眼を置いて、学力、ICT教育、ふるさと教育、社会教育や放課後対策など学校以外での過ごし方、文化・スポーツ、そして、いじめ、不登校など戦略会議の委員の皆さんが関心の高いものからそれぞれテーマを定めて議論をいただいたところでございます。

この間、私は地域住民の皆さんの声を反映するという立場から、区長会や各小・中学校PTAの役員の皆様との懇談会を実施して、そこで寄せられた意見を戦略会議の中で反映したところでございます。このほどそれらを盛り込んで鹿島市子ども教育大綱として、その素案がまとまりましたので、現在パブリックコメントを実施しており、3月には大綱としてまとめる予定でございます。

この教育に関する大綱は、子供たちの理想とする姿、基本方針、個別方針の3つの構成から成り立っておりまして、子供たちとその教育に焦点を当て、鹿島市における教育の方向性を示すものとしております。

さらに、この4月からスタートします第六次鹿島市総合計画に盛り込まれている施策やそれらを補強する施策を大綱の附属資料として取りまとめ、大綱に定める基本方針、それから個別方針と関連のある施策を横断的かつ戦略的に展開して、計画の期間は総合計画と同様に平成28年度から平成32年度までの5年間としております。

また、鹿島市の子供たちの理想とする姿として、目標を「心と体、そして学力について、調和のとれた成長と、その過程で個性を見だし、その個性を磨く」と設定しております。目標達成のための対応として、基本方針を「「つながり」と「信頼」の関係を強め、「やる

気」を呼び起こす「みんな」ですすめる教育」としております。

この基本方針に基づき、「子どもたち・やる気」、「つながりと信頼のための関心と興味」、「家庭」、「地域」、「学びの場」、「施策の横断的な連携」など6つの分野に分けて、それぞれ具体的な個別方針を掲げております。

以上が大綱の素案でございまして、総合教育戦略会議において、将来の鹿島市を担う子供たちがどんなふうに育ってほしいのか議論していただいたものであります。

次に、重要伝統的建造物群保存地区選定10周年について申し上げます。

肥前浜宿では、平成15年度に国土交通省の支援による街なみ環境整備事業をスタートして、平成18年7月には文化庁より、国の重要伝統的建造物群保存地区に浜庄津町浜金屋町地区と浜中町八本木宿地区が2地区同時に選定をされて、ことしで10周年を迎えます。

国や県から補助を受け、この10年間で44件ほどの伝統的建造物の修理・修景事業や地区内への町並み消火栓設置等の防災事業を行ってまいりました。

その間、地元におかれましても、春の肥前浜宿花と酒まつりや秋の蔵々まつり、スケッチ大会などのイベントを継続して開催されております。春と花と酒まつりは、鹿島酒蔵ツーリズムとの同時開催が好評となり、昨年は鹿島市にとどまらず嬉野市、太良町とも連携をし、さらなる広がりを見せております。

そのような中で、重要伝統的建造物群保存地区選定10周年を市民の皆様とともにお祝いする記念式典の開催を計画いたしております。日程といたしましては、肥前浜宿秋の蔵々まつりの前日に開催を予定して、関係者の方々と現在調整中でございます。内容につきましても地元の方々へ御相談をしているところでございますが、これまでの歴史を振り返りながら、未来に向けて肥前浜宿のみならず鹿島市のまちづくりの道しるべとなるようなものになればと思っております。

次に、鹿島市観光案内所の開設について申し上げます。

今月1日に肥前鹿島駅前に鹿島市観光案内所を開設いたしまして、開所式には佐賀県を初め近隣市町の観光協会、交通機関など関係者の方々に多数御出席をいただきました。

鹿島市に来訪された観光客、とりわけ今後増加が見込まれる外国人観光客の受け入れ体制の強化を図ろうと、地方創生先行型交付金を活用し、新たに肥前鹿島駅前にインバウンド対応を重視して、案内所では観光施設やお食事どころ、交通案内といった観光案内業務を行っていかうと考えております。

案内所は、観光協会の職員と市の観光専門員が常駐をして、タブレットの端末を使った通訳サービスということで、英語、中国語、韓国語、タイ語、ロシア語の5言語に対応しており、端末を通じて通訳とつながり、お互いに画像を見ながら職員と観光客のやりとりを円滑にするものでございます。

国では訪日される外国人観光客がかつてないペースで急増する中、2,000万人時代の万全

の備えとインバウンド観光による地域活性化に取り組むとされています。また、佐賀県でも県を挙げて観光に取り組み、地域の魅力を高めることにより地域経済を発展させるとともに、暮らしの豊かさやふるさとへの誇りを実感できる社会を目指す取り組みをされています。

昨年よりタイのドラマや映画のロケが鹿島市で行われ、これが契機となりましてタイからの観光客がふえておりますのは御承知のとおりでございます。このことを踏まえまして、佐賀県知事を筆頭に、私自身も参加をしまして、県内の自治体関係者で2月3日から6日までタイの首都バンコクにおいて、さらなる観光客の増加を図るため鹿島のPR、特産品のPRを行ってきたところでございます。

今後も、より一層タイを初め、数多くの訪日外国人観光客の皆さんが安心して滞在し、市内を回遊・観光できるまちとして努力をしまいたいと思っております。

次に、さが西部クリーンセンターの現状について申し上げます。

正月明けの1月4日より4市5町のごみの受け入れが始まっております。当初はごみの搬入車両の混雑が予想されましたが、特別なふぐあいもなくスムーズに搬入が行われております。

搬入されたごみを処理する溶融炉につきましては、積雪によります搬入の遅延や中止、それから寒波による断水の影響などによりまして一時的な処理量の減や運転休止などがありましたが、ごみピット内のごみ量が常に適正な範囲におさまるよう調整しながら、順調な処理が行われている現状でございます。

次に、福祉事務所の課の名称を変更し、福祉課とすることについて申し上げます。

近年、高齢者人口の増加に伴い、市民の皆様に住みなれた地域で安心して生活していただくためには、市が担う福祉行政の役割がますます重要になり、市民の皆様の期待も大きなものであると認識をいたしております。この市民の皆様の期待に応えるためには、庁内各課や外部の組織・団体との連携を強化して、効率的な福祉行政の運営に努めなければならないことは言うまでもありません。

そこで、今回、その一環としてこれまでの福祉事務所という名称を変更して、福祉課を創設するとともに、法律で設置が義務づけられております福祉事務所を、福祉課と保険健康課で構成するように組織の一部を見直し、今定例会に関係条例の改正も提出をしております。

これにより、福祉課が所管をいたします社会福祉、障害福祉、生活保護などの業務と、保険健康課が所管をします高齢者福祉や保健、医療、介護などの業務との連携を強化して、効率的な運営を行い業務のレベルアップを図り、また市民の皆様にもわかりやすく、なじみやすい名称と組織にすることで、さらなる市民サービスの向上を目指してまいります。

なお、新しい組織での福祉事務所長には市民部長を当てて、福祉行政全体を統括することといたします。

最後に、千葉県香取市との友好都市協定の締結について申し上げます。

鹿島市と千葉県香取市との交流については、初代の鹿島鍋島藩主鍋島忠茂公が当時の鹿島領と下総にごぞいます矢作領を領有していたという歴史的なつながりから、昭和50年代ごろより合併前の佐原市時代に首長の訪問を初め、民間団体などの文化交流が行われてきました。

その後、平成24年には伊能忠敬来鹿200年記念事業をきっかけとして、香取市と「ふるさとの自然、歴史、文化を活かしたまちづくり連携に関する協定」を締結し、毎年両市の子供たちが交互に訪問する交流事業が現在でも行われております。

さらに、平成26年の鹿島市制施行60周年記念式典に香取市から御出席いただいた際には、香取市側から正式に友好都市協定締結の申し出がありました。具体的には、香取市が平成28年4月に合併10周年を迎えるタイミングで、友好都市協定を締結したいとの提案がございまして、鹿島市としましても、香取市との友好都市協定を前向きに検討してきたところがございます。

先ほど申し上げましたように、香取市とは歴史的なつながりのほかに、双方ともに重要伝統的建造物群保存地区や有名な神社が存在をし、また田園風景が広がる景観など、類似している点も多数ございます。

このように、歴史・文化・自然という多くの共通点を持った香取市とさらに交流と連携を深めることは、鹿島市にとりましてまことに有益なことだと考えています。

友好都市としましては、平成9年に締結をしました韓国高興郡から2例目となりますが、友好都市の協定締結をきっかけとして、現在の子供たちの交流を中心に、さらにさまざまな交流の幅を広げ、深めていきたいと考えております。

どうか皆様方の御理解をお願い申し上げます。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と最近の情勢につきまして申し上げます。新年度の市政運営に当たり、総合計画に掲げております目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に向けて全力で取り組んでいく所存でございます。

今後とも、市民の皆様並びに議員の皆様のごさらなる御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。私の平成28年度施政方針の表明といたします。

それでは、提案をいたしました案件について、その概要を御説明いたします。

議案は、当初予算、補正予算など合計29件でございます。

まず、議案第1号 平成28年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済は、本年1月の内閣府の月例報告によりますと、「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」とされています。しかしながら、昨日公表されましたばかりの月例報告を御承知の方もおられると思いますが、大した変化は見られず、長引くデフレの影響、T P P問題、国際情勢など、依然と

して景気の先行きに不透明感が続いており、マイナス金利など金融市場の変動の影響にも留意をする必要があります。

これまでの国庫補助負担金や地方交付税の削減に加えて、東日本大震災からの復興を加速化させております国の動きは地方財政へ影響を及ぼしております、地方自治体を取り巻く状況は引き続いて厳しい状況にあります。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の平成28年度の予算編成に当たっては、計画初年度であります「第六次鹿島市総合計画」の理念に沿った市政運営を基本とし、実施計画と中期財政計画、これに国が示す「地方財政計画」の指針を踏まえて予算編成を行うことといたしました。

平成28年度鹿島市一般会計予算の総額は13,604,000千円となり、大型公共施設整備事業が縮小したことにより平成27年度当初予算と比較いたしますと8.3%の減となっております、第六次総合計画に盛り込まれている重要な政策的事業であります定住促進、子育て支援などの実現に向け、まちづくりのための投資的事業を推進していく「地方創生推進型」の予算となっております。

まず、歳入では主要一般財源であります市税が、個人市民税や固定資産税の増加によりまして1.5%の増となる見込みであります。また、地方交付税は地方財政計画によりまして、全体枠では0.3%減とされておりますが、人口減少等特別対策事業費分を見込み、また臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税につきましては、3.8%増で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、人件費、扶助費が増加するものの、公債費の減少により0.5%の微増となっております。また、物件費、補助費等を含む消費的経費全体では、1.8%の増となっております。

市債残高につきましては、平成12年度の138億円がピークでありましたが、平成28年度は108億円となり、このうち地方交付税で償還費が全額措置される臨時財政対策債を差し引きますと、建設事業に充てる実質的な市債残高は61億円程度となり、この償還につきましても約5割の交付税措置が見込まれております。

投資的事業につきましては、全体で前年度比35.3%減で計上いたしており、うち補助事業は、強い農業づくり交付金事業や市営住宅建設事業などにより55.1%の増となっております。単独事業につきましては、新世紀センター建設事業などの減により66.8%の減となっております。このほか主な事業としましては、農林水産関係では、さが園芸農業者育成対策事業、北鹿島農村運動広場トイレ新設事業、そして商工関係では、道の駅鹿島整備事業、土木関係では、市営住宅跡地活用事業、辺地道路整備事業、そして教育関係では、小学校大規模改造整備事業、体育館及び広場管理事業などを計上いたしております。

このほか、都市計画道路井手～西葉線整備事業を初め、県営農業用河川工作物応急対策事

業などの県営事業につきましても、県と連携し、また補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でございます。

これらの施策の主要財源となります市税や普通交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から274,000千円、公共施設建設基金から332,286千円の繰り入れを計上いたしており、また、市債で臨時財政対策債を370,000千円発行することで一般財源所要額の確保を図っています。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら、歳入確保の努力と歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、第六次総合計画の推進を図っていきたいと考えております。

続いて、議案第2号から議案第7号までの6議案について申し上げます。

これらは平成28年度の各特別会計及び水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に厳しい経済、財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ効率的な事業運営を目指し予算編成を行っております。

次に、議案第19号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額に165,182千円を増額し、補正後の総額を15,626,517千円といたすものでございます。

このうち、歳入では市税や地方消費税交付金等の決算見込みを計上し、その他、事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

そのほか、市町村振興宝くじ収益金交付金として、総額12,545千円の配分を受けましたので、当該交付金の趣旨を踏まえ、各種事業の財源として活用してまいります。

一方、歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減が主なものでございますが、今回、国の補正予算に伴い年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業や佐賀県漁業経営体構造改善事業など8事業を新たに計上いたしております。

さらには、株式会社スーパーモリナガ様から環境美化学業のため御寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくこととしております。

新世紀センター建設事業など15事業につきましては、工事のおくれなどの理由から一部を平成28年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費をあわせて提出いたしております。

また、平成28年度までの継続事業としております防災情報伝達システム整備事業は、入札結果を踏まえ、総額及び年割額に変更を行っております。

続いて、議案第20号から議案第23号までの4議案についてでございますが、これらは平成27年度の各特別会計の補正予算案であり、主に決算見込み及び事業費確定による補正となっております。

次に、予算以外の案件についてでございますが、内容は、条例に関するもの11件、請負契約変更4件、その他2件となっております。

初めに、新規条例制定に関する議案として、議案第8号 鹿島市いじめ問題対策委員会設置条例の制定について申し上げます。

これは、鹿島市におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うために、教育委員会の附属機関として鹿島市いじめ問題対策委員会を設置するに当たり、必要な事項を条例で定めるものでございます。

次に、条例の改正に関する議案10件について申し上げます。

まず、議案第9号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げます。

行政不服審査法が、公正性、利便性の向上等の観点から全部改正をされまして、平成28年4月1日から施行されることに伴い、鹿島市情報公開条例、鹿島市個人情報保護条例など関係条例7本を整備するものでございます。

続いて、議案第10号 鹿島市民交流プラザ条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、市民交流プラザに新たにマッサージチェアを設置するというに伴いまして、条例中の使用料に関する規定を改正するものでございます。

次に、議案第11号 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例、議案第12号 市長及び副市長の緒給与条例の一部を改正する条例、議案第13号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第14号 鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の4件の制定について申し上げます。

これは今年度の佐賀県人事委員会勧告に基づきまして、佐賀県職員の月例級、勤勉手当が引き上げられることに伴い、それに準じた内容で条例を改正するものでございます。

続いて、議案第15号 鹿島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、地方公務員法の一部改正に伴う人事行政の運営等に係る公表事項の追加、これまで規則で定めていた事項が条例事項となったことによる整備を行うほか、学校教育法の一部改正に伴う条文整理など、3本の条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第16号 鹿島市税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは税の手續に係るマイナンバーの取り扱いについて、手續の負担に配慮した運用の見直しがなされたということでございまして、それに伴いまして所要の改正を行うもので、具体的には市民税と特別土地保有税の減免申請書にはマイナンバーを記載する必要はなくなると、そういう内容でございます。

次に、議案第17号 鹿島市福祉事務所設置条例及び鹿島市子ども・子育て会議条例の一部

を改正する条例の制定について申し上げます。

組織の見直しとして、平成28年度から現在の福祉事務所という課名を福祉課に変更する、これは先ほど御説明をいたしました、それに伴いまして所要の改正を行うものでございます。

条例に関する議案の最後としまして、議案第18号 鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは市営住宅跡地の売却などを行い、定住対策の一環として有効活用するために所要の改正を行うものでございます。

続いて、議案第24号から議案第27号までの請負契約変更に関する4議案について申し上げます。

これらは地方自治法の規定に基づき、既に議会の議決を受けておりました請負契約の締結について、議決いただいた内容について変更する必要性が生じたので、改めて議会の議決を求めるものでございます。

内容は、先ほどお断りを申し上げましたとおり、新世紀センターの新築工事に係ります鉄骨資材の納品がおくれたことなどによりまして、その工期を延長するもので、そのことに伴い、電気設備工事、そして防災情報伝達システムの親局、統制局などの設置に係る工期も延長するものでございます。

次に、議案第28号 鹿島市と佐賀県との間の行政不服審査会の事務の委託に関する規約の制定に係る協議について申し上げます。

先ほど条例改正を説明する際に申し上げました行政不服審査法の全部改正に伴い、地方公共団体には第三者機関として行政不服審査会を置くこととなっております。鹿島市においては、その事務を佐賀県に委託する予定としておりますので、事務委託に係る規約の制定についての協議に関し、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第29号 千葉県香取市との友好都市協定の締結について申し上げます。

歴史的につながりが深い千葉県香取市と鹿島市は、前段でも申し上げましたとおり、これまで幅広い分野における交流を行ってまいりました。本件は、今後の両市のさらなる友好関係の推進と両市の一層の発展を願い、友好都市協定を締結することについて議案として提案いたすものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要について説明いたしました、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長または課長が説明を申し上げますので、よろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明27日から3月1日までは休会とし、次の会議は3月2日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時46分 散会